

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年8月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第67期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ヨシタケ |
| 【英訳名】 | Yoshitake Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山田 哲 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市瑞穂区二野町7番3号 |
| 【電話番号】 | 052 881 7146（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 島 勝彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市瑞穂区二野町7番3号 |
| 【電話番号】 | 052 881 7146（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 島 勝彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第66期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第67期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第66期 |
|---------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日 | 自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日 | 自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日 |
| 売上高(千円) | 1,685,164 | 1,319,732 | 6,271,267 |
| 経常利益(千円) | 289,021 | 103,753 | 915,947 |
| 四半期(当期)純利益(千円) | 162,595 | 77,053 | 606,738 |
| 純資産額(千円) | 7,416,375 | 7,523,697 | 7,658,572 |
| 総資産額(千円) | 9,021,929 | 8,890,142 | 9,362,663 |
| 1株当たり純資産額(円) | 1,128.31 | 1,148.14 | 1,168.73 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益(円) | 24.74 | 11.76 | 92.40 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円) | | | |
| 自己資本比率(%) | 82.2 | 84.6 | 81.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | 168,824 | 228,076 | 928,789 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | 136,176 | 234,020 | 345,474 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | 200,981 | 204,431 | 250,605 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円) | 2,025,253 | 2,311,500 | 2,507,479 |
| 従業員数(人) | 422 | 440 | 442 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

| | |
|---------|--------------|
| | 平成21年6月30日現在 |
| 従業員数（人） | 440（65） |

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員数であり、外数であります。

(2) 提出会社の状況

| | |
|---------|--------------|
| | 平成21年6月30日現在 |
| 従業員数（人） | 214（50） |

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員数であり、外数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは同種同系列の自動調整弁を専ら製造販売しておりますので、事業の種類別セグメントと関連づけての生産実績を記載しておりません。

また、タイ国における生産子会社ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)において自動調整弁の材料を鋳造しておりますが、品目別の生産実績の把握が困難なため、品目別の生産実績についても記載しておりません。なお、事業の種類別セグメントの生産実績に代えて、当第1四半期連結会計期間における提出会社の品目別の生産実績を示すと次のとおりであります。

品目別生産実績

| 品目 | 生産高(千円) | 前年同四半期比(%) |
|-------|---------|------------|
| 自動調整弁 | 580,725 | 75.9 |
| ストレーナ | 81,652 | 75.2 |
| その他 | 27,088 | 60.1 |
| 合計 | 689,466 | 75.1 |

(注) 1 金額は予定製造原価によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社グループは同種同系列の自動調整弁を専ら製造販売しておりますので、事業の種類別セグメントと関連づけての販売実績を記載しておりません。事業の種類別セグメントの販売実績に代えて、当第1四半期連結会計期間における品目別の販売実績を示すと次のとおりであります。

品目別販売実績

| 品目 | 販売高(千円) | 前年同四半期比(%) |
|-------|-----------|------------|
| 自動調整弁 | 992,640 | 81.4 |
| ストレーナ | 131,926 | 72.5 |
| その他 | 195,164 | 68.8 |
| 合計 | 1,319,732 | 78.3 |

(注) 1 前第1四半期連結会計期間および当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前第1四半期連結会計期間 | | 当第1四半期連結会計期間 | |
|---------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| (株)オータケ | 218,325 | 13.0 | 153,054 | 11.6 |

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、昨年来の急激な景気の減速が続く中、生産、消費などの一部に底打ちの兆しが見えるものの、全般的に低水準で推移し、依然、先行き不透明な状況であります。

このような状況のもと、当社グループは引き続き積極的な提案営業を展開しました結果、連結売上高は13億19百万元（前年同期比21.7%減）となりました。

所在地別セグメント毎の売上高（セグメント間の内部取引高を含む）は以下のとおりであります。

日 本：13億15百万元（前年同期比21.1%減）

東南アジア：1億62百万元（前年同期比36.5%減）

損益面では、売上高が減少いたしましたものの、更なるコスト削減を進め、利益の確保に努めました結果、所在地別セグメント毎の営業利益（セグメント間の内部取引高を含む）は以下のとおりとなりました。

日 本：24百万元（前年同期比87.8%減）

東南アジア：25百万元（前年同期比20.8%増）

また、経常利益は1億3百万元（前年同期比64.1%減）、四半期純利益は77百万元（前年同期比52.6%減）を計上いたしました。

当第1四半期連結会計期間の業績は概ね計画通り推移しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは2億28百万元となり、前年同期の1億68百万元の収入に比べて59百万元の増加となりました。その主な内容は、税金等調整前四半期純利益が前年同期に比べて1億83百万元減少し1億4百万元となったものの、法人税等の支払が前年同期に比べて86百万元減少し81百万元であったこと、売上債権が1億73百万元減少したこと、たな卸資産が98百万元減少したことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは2億34百万元の支出となり、前年同期の1億36百万元の支出に比べて97百万元の支出の増加となりました。その主な内容は、無形固定資産（ソフトウェア）の取得による支出73百万元によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは2億4百万元の支出となり、前年同期の2億0百万元の支出と比べて3百万元の支出の増加となりました。その主な内容は、リース債務の返済による支出3百万元によるものであります。

これらに為替換算差額を合わせた結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ、1億95百万元減少し、23億11百万元となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、54百万元であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 22,665,878 |
| 計 | 22,665,878 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------|
| 普通株式 | 6,967,473 | 6,967,473 | ジャスダック証券取引所 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 6,967,473 | 6,967,473 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 株主総会の特別決議日(平成17年6月24日) | |
|--|------------------------------|
| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 250(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株であります。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 250,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 945(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 945 資本組入額 473 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2に定める株式の譲渡の請求に従って行われる場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を保有していることあるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割り当てを受けた者が、当社を任期満了により退任した場合または定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の割り当てを受けた者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人が権利を行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成21年4月1日～ 平成21年6月30日 | | 6,967,473 | | 1,908,674 | | 2,657,539 |

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 414,500 | | 単元株式数は100株であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,550,700 | 65,507 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,273 | | |
| 発行済株式総数 | 6,967,473 | | |
| 総株主の議決権 | | 65,507 | |

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|----------------|--------------------|----------------------|----------------------|-----------------|--------------------------------|
| (株)ヨシタケ | 名古屋市瑞穂区二野町 7番3号 | 414,500 | | 414,500 | 5.94 |
| 計 | | 414,500 | | 414,500 | 5.94 |

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 575 | 573 | 551 |
| 最低(円) | 500 | 490 | 520 |

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,361,096 | 2,556,945 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,678,064 | 1,849,564 |
| 商品及び製品 | 500,554 | 536,969 |
| 仕掛品 | 274,656 | 310,507 |
| 原材料及び貯蔵品 | 505,266 | 529,873 |
| その他 | 96,694 | 108,475 |
| 流動資産合計 | 5,416,331 | 5,892,336 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,949,224 | 1,945,595 |
| 減価償却累計額 | 1,355,775 | 1,344,181 |
| 建物及び構築物(純額) | 593,449 | 601,413 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,875,684 | 1,864,169 |
| 減価償却累計額 | 1,469,425 | 1,444,804 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 406,258 | 419,364 |
| 土地 | 465,660 | 464,897 |
| リース資産 | 79,783 | 79,783 |
| 減価償却累計額 | 5,540 | 2,216 |
| リース資産(純額) | 74,242 | 77,566 |
| その他 | 761,272 | 742,984 |
| 減価償却累計額 | 681,506 | 675,599 |
| その他(純額) | 79,766 | 67,385 |
| 有形固定資産合計 | 1,619,378 | 1,630,627 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 83,887 | 93,783 |
| その他 | 85,027 | 89,355 |
| 無形固定資産合計 | 168,914 | 183,139 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,285,818 | 1,270,225 |
| その他 | 419,047 | 404,986 |
| 貸倒引当金 | 19,349 | 18,651 |
| 投資その他の資産合計 | 1,685,517 | 1,656,559 |
| 固定資産合計 | 3,473,810 | 3,470,326 |
| 資産合計 | 8,890,142 | 9,362,663 |

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 425,851 | 571,792 |
| 未払法人税等 | 20,280 | 89,527 |
| 賞与引当金 | 83,926 | 153,886 |
| その他 | 281,504 | 330,220 |
| 流動負債合計 | 811,561 | 1,145,426 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,976 | 3,978 |
| リース債務 | 64,354 | 67,834 |
| 退職給付引当金 | 278,529 | 281,954 |
| 役員退職慰労引当金 | 209,022 | 204,897 |
| 固定負債合計 | 554,883 | 558,664 |
| 負債合計 | 1,366,445 | 1,704,090 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,908,674 | 1,908,674 |
| 資本剰余金 | 2,657,905 | 2,657,905 |
| 利益剰余金 | 3,548,240 | 3,667,774 |
| 自己株式 | 333,745 | 333,745 |
| 株主資本合計 | 7,781,074 | 7,900,608 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 14,624 | 14,784 |
| 為替換算調整勘定 | 272,001 | 256,820 |
| 評価・換算差額等合計 | 257,377 | 242,035 |
| 純資産合計 | 7,523,697 | 7,658,572 |
| 負債純資産合計 | 8,890,142 | 9,362,663 |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1,685,164 | 1,319,732 |
| 売上原価 | 936,951 | 767,754 |
| 売上総利益 | 748,212 | 551,977 |
| 販売費及び一般管理費 | 530,009 | 514,635 |
| 営業利益 | 218,203 | 37,341 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 288 | 2,297 |
| 受取配当金 | 127 | 136 |
| 持分法による投資利益 | 65,659 | 59,728 |
| その他 | 9,418 | 12,593 |
| 営業外収益合計 | 75,494 | 74,756 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 316 | 607 |
| 売上割引 | 3,228 | 2,528 |
| 租税公課 | - | 4,348 |
| その他 | 1,131 | 860 |
| 営業外費用合計 | 4,675 | 8,344 |
| 経常利益 | 289,021 | 103,753 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 180 | 91 |
| 固定資産売却益 | - | 540 |
| 特別利益合計 | 180 | 632 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 1,668 | 295 |
| 特別損失合計 | 1,668 | 295 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 287,533 | 104,090 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 62,500 | 17,576 |
| 過年度法人税等 | - | 8,935 |
| 法人税等調整額 | 62,437 | 524 |
| 法人税等合計 | 124,937 | 27,036 |
| 四半期純利益 | 162,595 | 77,053 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 287,533 | 104,090 |
| 減価償却費 | 47,886 | 47,259 |
| のれん償却額 | 8,567 | 9,896 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 65,086 | 69,960 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 2,520 | 3,424 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 39,008 | 4,125 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 180 | 697 |
| 受取利息及び受取配当金 | 415 | 2,434 |
| 支払利息 | 316 | 607 |
| 為替差損益(は益) | 4,585 | 12,214 |
| 持分法による投資損益(は益) | 34,802 | 53,635 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 1,668 | 245 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 84,021 | 173,452 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 2,173 | 98,315 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 48,775 | 148,286 |
| その他 | 34,848 | 53,872 |
| 小計 | 336,899 | 309,387 |
| 利息及び配当金の受取額 | 400 | 1,171 |
| 利息の支払額 | 316 | 607 |
| 法人税等の支払額 | 168,159 | 81,874 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 168,824 | 228,076 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 10,032 | 13,206 |
| 定期預金の払戻による収入 | 10,020 | 11,244 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 33,618 | 50,242 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 783 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 100,239 | 100,240 |
| 無形固定資産の取得による支出 | - | 73,000 |
| その他の支出 | 4,792 | 11,863 |
| その他の収入 | 2,486 | 2,503 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 136,176 | 234,020 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 3,747 | 4,377 |
| 自己株式の取得による支出 | 42 | - |
| 配当金の支払額 | 197,191 | 196,587 |
| リース債務の返済による支出 | - | 3,467 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 200,981 | 204,431 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 3,896 | 14,396 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 164,436 | 195,978 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,189,689 | 2,507,479 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 2,025,253 | 2,311,500 |

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 前第1四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めていた「貯蔵品」(18,365千円)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、当第1四半期会計期間より「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間の「原材料及び貯蔵品」に含まれている「貯蔵品」は24,688千円であります。
2. 前第1四半期連結会計期間において、流動負債に表示しておりました「短期借入金」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間の流動負債「その他」に含まれている「短期借入金」は4,508千円であります。

【簡便な会計処理】

| | |
|-----------|---|
| | 当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
| 棚卸資産の評価方法 | 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 |

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|---|---|
| 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 | 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 4,641千円 | 役員退職慰労引当金繰入額 4,125千円 |
| 給料 173,331千円 | 給料 174,465千円 |
| 賞与引当金繰入額 46,695千円 | 賞与引当金繰入額 45,704千円 |
| 退職給付費用 8,443千円 | 退職給付費用 8,175千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|--|--|
| 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| 現金及び預金勘定 2,085,427千円 | 現金及び預金勘定 2,361,096千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 60,173千円 | 預入期間が3か月を超える定期預金 49,595千円 |
| 現金及び現金同等物 <u>2,025,253千円</u> | 現金及び現金同等物 <u>2,311,500千円</u> |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,967千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 414千株
- 配当に関する事項
配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成21年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 196,587 | 30 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月27日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社および連結子会社は前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)における製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、同種同系列の自動調整弁を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

| | 日本 (千円) | 東南アジア (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|-----------------------|------------|---------------|-----------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 1,666,820 | 18,344 | 1,685,164 | - | 1,685,164 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 504 | 236,794 | 237,299 | (237,299) | - |
| 計 | 1,667,324 | 255,138 | 1,922,463 | (237,299) | 1,685,164 |
| 営業利益 | 198,313 | 21,007 | 219,320 | (1,117) | 218,203 |

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

| | 日本 (千円) | 東南アジア (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|-----------------------|------------|---------------|-----------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 1,312,679 | 7,052 | 1,319,732 | - | 1,319,732 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 2,710 | 155,023 | 157,734 | (157,734) | - |
| 計 | 1,315,390 | 162,075 | 1,477,466 | (157,734) | 1,319,732 |
| 営業利益 | 24,120 | 25,370 | 49,491 | (12,149) | 37,341 |

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的な近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：タイ

2 会計方針の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、日本の営業利益が2,028千円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。この変更に伴う営業利益に与える影響はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

| | アジア（千円） | その他の地域（千円） | 計（千円） |
|-------------------|---------|------------|-----------|
| 海外売上高 | 197,553 | 96,255 | 293,808 |
| 連結売上高 | | | 1,685,164 |
| 連結売上高に占める海外売上高の割合 | 11.7% | 5.7% | 17.4% |

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

| | アジア（千円） | その他の地域（千円） | 計（千円） |
|-------------------|---------|------------|-----------|
| 海外売上高 | 148,570 | 51,217 | 199,787 |
| 連結売上高 | | | 1,319,732 |
| 連結売上高に占める海外売上高の割合 | 11.3% | 3.9% | 15.1% |

（注）1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

（1）国又は地域の区分の方法 地理的な近接度によっております。

（2）各区分に属する主な国又は地域 アジア：韓国、台湾、中国、インドネシア、タイ、その他
その他の地域：欧州、豪州、米国、その他

2 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) | |
|-------------------------------|-----------|--------------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,148円14銭 | 1株当たり純資産額 | 1,168円73銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| 項目 | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|--|-------------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 7,523,697 | 7,658,572 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | | |
| 普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円) | 7,523,697 | 7,658,572 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(株) | 6,552,929 | 6,552,929 |

2. 1株当たり四半期純利益

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|--|--|
| 1株当たり四半期純利益 24円74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 1株当たり四半期純利益 11円76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|---|---|---|
| 四半期純利益(千円) | 162,595 | 77,053 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 162,595 | 77,053 |
| 期中平均株式数(株) | 6,573,047 | 6,552,929 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

株式会社 ヨシタケ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシタケの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

株式会社 ヨシタケ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシタケの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。